

令和8年 第3回須賀川市農業委員会総会議事録

令和8年3回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和8年3月5日（木）
- 2 招集通知日 令和8年3月5日（木）
- 3 招集日時 令和8年3月23日（月）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 1名（関根久之委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 10名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記	稲田	岩井 芳郎
稲田	宗像 敏雄	小塩江	西間木廣幸	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	安藤 幸雄	長沼	森田 正樹				

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	古川 一夫
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
	主 任	鈴木 貴紀
経済環境部農政課	主 事	増田 佳祐

- 10 議 案

議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

- 議案第 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について
議案第 6 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について
議案第 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について
議案第 8 号 新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得たうえで公表
する農地面積について
議案第 9 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について
報告第 4 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 5 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 6 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について
報告第 7 号 令和 8 年度食農教育活動について
報告第 8 号 令和 8 年度農業者年金加入推進活動について
報告第 9 号 令和 8 年度須賀川市農業委員会活動予定表について

11 その他

12 開 会 (午後 1 時 3 0 分)

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が
就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により
本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告
した。

議事録署名委員には、議席番号 1 5 番 佐藤秀和農業委員と 1 6 番 橋本孝一農業委員
を指名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 (午後 2 時 4 5 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実に相違な
いことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 8 年 3 月 2 3 日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長） 和田 博文

議事録署名農業委員 佐藤 秀和

議事録署名農業委員 橋本 孝一

<別紙> 審議内容

令和8年 第3回総会

令和8年3月23日(月)

議長 それでは、議事に入ります。

議案第4号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今の説明について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。議案第4号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第4号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします

事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員からお願いします。

宗像推進委員 受理番号第6号についてご説明いたします。3月10日、貸人、借人、関口委員、岩井委員と聞き取りを行いました。申請地は3年前より営農型太陽光発電施設として運用しており、今後も継続したいとのことです。付近の農地に与える影響等はないものと考えられますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第7号を安藤推進委員お願いいたします。

安藤推進委員 受理番号第7号についてご説明申し上げます。

3月7日に現地調査しました。借受人が畑を借りたいと農業員会に相談していたところ、貸付人の農地を紹介され、3年計画で借受けすることが決まりました。賃借価格は双方が納得して決めているもので問題ないと思います。ま

た、借受人は農業を行っている家族と同居しており、家族が所有している農機
具を双方で使用する予定です。許可上問題ないかと思われます。委員の皆さま
のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 続いて、受理番号第8号を西間木推進委員お願いします。

西間木推進委員 受理番号第8号についてご説明申し上げます。

3月8日、橋本委員と現地調査をしてきました。貸付人は兼業農家で高齢に
なり、後継者もないため自宅周辺の畑で少し野菜を作っていました。その他
の農地は草刈りのみの保全管理をしておりました。今回の農地は農業委員会の
台帳で貸付希望となっていたものです。借受人は経営規模拡大のため、農地が
ないか農業委員会を訪ねたところ、この農地を紹介されました。この農地は自
宅から近く農地としての条件も良いということで貸人に話しをしたところ貸し
てもらえるようになったとのことです。賃借料は両者合意の上決めたもので
るので問題はないものと思います。機械等も所有しており問題ないと思われま
すので委員の皆さまのご審議をよろしく申し上げます。

議 長 続いて、受理番号第9号を森田推進委員お願いします。

森田推進委員 受理番号第9号についてご説明申し上げます。

3月17日五十嵐委員と現地調査をしました。貸人は共有で農地を所有し
ていましたが、農地を作付けするのは難しいとのことで、地元で農業をさ
れている借人をお願いしたとのことです。委員の皆さまのご審議をよろし
く申し上げます。

議 長 続いて、受理番号第10号を佐藤推進委員お願いします。

佐藤推進委員 受理番号第10号についてご説明申し上げます。

3月14日に根本農業委員と現地調査を行いました。今回の申請地は譲
受人の宅地に隣接する土地となります。譲受人は専業農家であり、農業経営
を意欲的に取り組み、申請地で主に野菜を耕作するとのことです。価格につ
いても適正な価格と思われます。

以上のことから、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまの
ご審議をよろしく願います。

議 長 続いて、受理番号第11号を根本推進委員お願いします。

根本推進委員 受理番号第11号についてご説明申し上げます。

3月9日、根本委員、森合委員、譲渡人と現地にて聞き取り調査を行い

ました。譲渡人と譲受人は親戚関係にあり、今回話がまとまりました。現地は基盤整備事業に伴う二三男対策の宅地脇に畑として隣接しており、価格については行政書士を通した価格となっており、両者納得しております。譲受人は譲渡人から機械を借りて耕作していく条件も整っており許可上、問題ないと思います。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 続いて、受理番号第12号を佐藤推進委員お願いします。

佐藤推進委員 受理番号第12号についてご説明申し上げます。

3月14日に根本農業委員と現地調査を行いました。申請地については、父親の代に農地の集積や作業利便性を考え、話し合いで交換したもので今回、所有権移転登記手続きをすることとなりました。価格については両者合意のものとなります。両者農家であり機械等も所有しております。許可上特に問題はないと思われま。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 続いて、受理番号第13、14号を渡邊推進委員お願いします。

渡邊推進委員 受理番号第13、14号について関連性がありますので一括してご説明申し上げます。

3月15日、吉田農業委員と現地確認してきました。この案件は交換の申請です。登記面積と作付面積が合わず、今回の申請となりました。面積調整のため、分筆し交換したとのこと。許可上、問題ないと思いま。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 続いて、受理番号第15号を佐藤推進委員お願いします。

佐藤推進委員 受理番号第15号についてご説明申し上げます。

3月14日、現地調査を行いました。今回の申請に関しましては、以前交換した農地であり、話し合いで所有権移転登記手続きをすることになりました。価格については双方合意しております。譲受人は高齢ではありませんが、地域の方の力を借りながら所有している農地を管理しております。以上のことから許可上特に問題ないと思われま。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 続いて、受理番号第16、17号を岩井推進委員お願いします。

岩井推進委員 受理番号第16、17号についてご説明申し上げます。

3月10日に現地確認をしてきました。譲渡人と譲受人は知人同士であ

ります。お互いの話し合いで利便性をよくするため交換することとなりました。耕作物は水稲であり、長年の技術もあります。面積も同程度の交換であり、問題ないと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議 長 続いて、受理番号第18号を小枝推進委員お願ひします。

小枝推進委員 受理番号第18号についてご説明申し上げます。

3月22日、吉田委員と現地調査をしました。以前は梨園でしたが、現在は更地です。譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲受人は会社勤めをしながら農業をします。農機具は持っており、以前あった井戸を復活する予定です。以前は梨園であったため、土壌調査をしてから耕作を始めます。許可上問題ないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願ひます。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第6号「農地法第4条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第1号を宗像推進委員お願ひいたします。

宗像推進委員 受理番号第1号について説明申し上げます。

先ほど、3条で申請の出てきた同一の農地になります。申請人に聞き取りをしたところ、太陽光施設のスクリー杭90本と表示板の取り付け柱一本の農地を使用している部分となります。許可上問題ないかと思いますが委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第6号「農地法第4条第1項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第6号「農地法第4条第1項の規定による許可申請
適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたしま
す。

次に、議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定に
ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第2号を有我推進委員お願い
いたします。

有我推進委員 受理番号第2号について説明申し上げます。

3月10日村上委員、鈴木委員と譲受人と現地で聞き取りをしました。申請地
は工事車両道路として使われます。工期は来年の3月までとのことでした。終了
しだい、元に戻すとのこと。周りは果樹園地ですが、周りに影響を与えるも
のではないと考えられます。価格につきましては両者協議の上決められたものであ
り、問題ないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請
適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたしま
す。

次に、議案第8号「新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を
得たうえで公表する農地面積について」を議題といたします。事務局の説
明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 続いて、本件につきましては、3月13日に開催いたしました常任委員会において、議論がなされておりますので常任委員会副委員長から経緯等についての説明をお願いします。

松川職代 只今、事務局より説明がありました案件につきましては、国が定める農地利用最適化推進活動の一環として農業委員会として取り組む活動の一つとなっております。議案の内容については常任委員会で審議を行った結果、妥当なものであり、今回議案として提案することを全会一致で承認したものであります。本件につきまして、委員の皆さまにご報告するとともにご審議くださるようよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第8号「新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地面積について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第8号「新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地面積について」を議決し、決定することといたします。

次に、議案第9号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 続いて、本件につきましても、3月13日に開催しました常任委員会において、議論がなされておりますので常任委員会副委員長から経緯等についての説明をお願いします。

松川職代 只今、事務局より説明がありましたとおり3月13日に開催しました常任委員会で審議いたしました。事務局が作成した案につきまして常任委員会で審議した結果、妥当なものであり今回議案として提案することを全会一致で承認いたしました。本件につきまして、委員の皆さまにご報告するとともにご審議くださるようよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第9号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第9号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第4号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について」 1件です。

報告第5号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について」 2件です。

報告第6号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 3件です。

報告第7号「令和8年度食農教育活動について」

報告第8号「令和8年度農業者年金加入推進活動について」

報告第9号「令和8年度須賀川市農業委員会活動予定表について」

は事務局より説明があります。

事務局 報告第7・8号について鈴木主任、報告第9号について吉田係長 説明

「農業用機械等マッチング事業」の開始について 鈴木主任説明

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他 皆さんから何かございませんか。

議長 他になければ、これにて令和8年第3回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。